

女性委員会通信

219
2015.7.1

東京都港区新橋六 七 一 川ロビル六階

全国労働組合連絡協議会 女性委員会

TEL 〇三 五四〇三 一六五〇
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

派遣法大改悪案・参議院で 廃案を目指そう！

衆議院の派遣法審議は6月19日午前、厚労委で多くの傍聴者注視の中採決され、午後本会議に緊急上程・可決され、参議院に送られた。

派遣法の審議は6月初めにも採決かと言われていたが、6月2日に当事者も含めた参考人質疑が行われ、また労働弁護団や非正規労働者の権利実現全国会議の呼び掛けによる緊急アンケートが取組まれ、ネットを通じて多くの派遣労働者の声が寄せられた。

6月9日の労働弁護団による緊急院内集会には派遣当事者17人が並び、改悪ストップを訴えた。

「自分でスキルアップして期間制限のない26業種で働いてきたのに法が改悪されたらまた一からの出直しになってしまう」、「今56歳だがすでに派遣先に3年後には更新なしと言われ、派遣元には59歳では紹介できないと言われた、まさに物扱いだ」、「17年間派遣で働いているがすでに契約書に「3年、26業種でも例外なし」と書かれている。企業は法を先取りして準備している。私たちも同じ人間、「ごはんを食べなきゃ死んでしまう。今ある仕事・生活・命



全労協も雇用共同アクションとして多くの仲間たちと共闘して国会前で行動を取り組んできた。

JAL争議・不当労働行為の行政訴訟、 6月18日高裁でも勝利判決！！

東京総行動が取組まれた6月18日は、日本郵政の株式上場前にすべての争議解決を求めて本社前座り込み行動を行った郵政ユニオンの取組から始まった。

14時過ぎにはJAL行政訴訟の高裁判決にむけて裁判所前は多くの仲間が結集し、判決の報告を待った。

14時40分から数分でキャビンクルーユニオン（CCU）書記長と弁護士が笑顔で飛び出してきた。「勝訴！」「再び管財人を断罪」の垂れ幕に当然の結果ながら喜びの音が上がった。7月1日JALは上告したが、勝利判決をバネにJALに対して争議解決

を迫る闘いに連帯していこう！

判決文は、「争議権の確立は、会社との対等性を確保するための有力な対抗手段となるもの。労働組合にとって最も根幹的な権利の一つである。そのような意義を持つ争議権の確立を目指して組合員投票を行うことは、組合の在り方そのものを問う極めて重要な組合活動である。

憲法28条で団結権が保障されている。憲法は会社存続を優先するわけではなく、会社が労働組合に介入することを認めていない。

会社が破たんし、会社更生法の下での再建中という非常事態であっても、支援機構の発言は労働組合の主体性、自主性、独立性を阻害するものであり、法律で禁じられている労働組合の運営に介入する行為であり、不当労働行為である。」と明確に断罪しました。（JAL支援共闘会議ニュース 448より）



を奪う改悪に反対です」など叫びの聲が寄せられた。

しかし厚労委は6回も委員長職権で開催され、論議は当事者の声を受け止めることなく、政府答弁はキャリアアップにつながるかと正社員へ転換できるなど絵空事に終始した。

雇用共同アクションは委員会毎に昼集会和傍聴に取組み、6月12日には300人で廃案を求めて参議院議員会館前で昼集会を行い、19日昼も200人で強行採決に抗議した。

舞台は参議院の審議に移るが、7月14日から審議が行われる模様だ。

95日もの会期延長がされたが、廃案を求めて国会前で声を上げ、委員会傍聴に取組んでいこう。（Y）



戦争させない・9条壊すな！総がかり通信 7より(6月25日発行)

6.24国会包囲行動！
今すぐ閉会、
今すぐ廃案、
今すぐ退陣を！



田端博邦先生から講演を受ける組織化合宿（5月24日）

全労協・ 第10回組織化 合宿の報告

毎年5月に開催してきた組織化合宿は今回第10回を迎えました。今年も昨年に引き続き、東大名誉教授田端博邦先生から「安倍政権の雇用破壊と労働運動」の講演と、民間と公務の4つの職場から報告を受けました。二日間に及び参加労組員による真剣な討議と報告により意義ある組織化合宿となりました。

田端先生の講演は、昨年「大きな視点で話したい」と資本主義社会約200年

均等待遇アクション21が 125人への介護インタビュー

高齢化が進む中、働きながら介護を続ける状況が増えている。未だに「介護は女性の仕事」と言われる中、介護を抱えた女性労働者が離職を余儀なくされ、一方介護休業の取得率は低いままだ。

均等21では1年にわたり北海道から沖縄まで直接あるいは電話でインタビューを行い、報告書をまとめた。

報告書は現在厚労省で行われている「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」の委員にも送付された。6月20日夕方には文京シビックの会議室で報告集会が開かれ、報告書の概要や5人の当事者による報告がなされた。

インタビューは、介護の当事者にとっても状況を見直す良い機会になったようだ。

<注文は下記へ>

郵便、FAX、メールでのご注文は

均等待遇アクション21

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-2

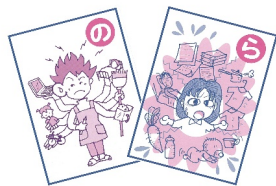
東眞ビル3F

FAX 03-5689-2320

E-mail kintou21@siren.ocn.ne.jp

*代金は、発送時に郵便振込み票を同封いたします。

介護は「女の仕事」？ - 聞いてください 生の声
~125人へのインタビュー~



均等待遇アクション21

余の歴史を振り返る内容を引き継ぎながら、安倍政権のアベノミクスと昨年6月に閣議決定した「日本再興戦略」を鋭く批判する、労働運動の現場で奮闘する私たちを激励するものでした。

全水道東水労・諸隈副委員長からは「東京における水道・下水道事業委託問題、監理団体労働者の実態と組織化に向けた取組」の報告が行われました。

(N)

私のお気に入り

パン作り

私の最大の趣味になった『パン作り』。3年前に友達と簡単な気持ちで体験コースを経験したことが私の趣味を変えました。

無料体験コースを経験して、友達と楽しいから習ってみようとなり、初心者コースに入会しました。何かを作り上げていく工程が楽しいと感じたことがなかったので夢中になったんだと思います。パン作りはちゃんと分量を計り、正確な工程を守れば、焼き上がりに失敗はありません。基本、応用の繰り返しを重ね、パン生地をこねて発酵させるまで待つ時間が至福の時です。まだ慣れないうちはちゃんと分量を量っても失敗ばかりでしたが、おいしいパンが焼き上がった時の喜びも達成感です。



定年まで働けるかわからない時代なので、パン屋を開店させる準備をしなければと思い、必要な資格も取得している途中です。

おいしいパンを焼くために、小麦粉の研究、バターを食べ比べを日々勉強です。小麦粉の種類も、国産なら産が良い、国外なら良い、など多数の情報をインプットして、小麦粉を買い求めています。パンに必要なバターも無塩、有塩、味の比較をして、買い求め小麦粉と合わせながら、どの組み合わせがおいしいか？焼き上がりをチェックしています。おいしいパンを焼くため、私の24時間は足りません（笑）

勉強のためといいながら、おいしいと評判のパン屋を食べ歩き、修行と言いつついろいろな種類のパンを食べています（笑）

パンを焼くようになってから時間は足りませんが、気持ちに余裕が生まれ、人に接する態度も変わってきたように思います。

おいしいパン屋情報がありましたら東伸社ユニオン 伊藤までご一報ください！

全国一般東京労組 全労
東伸社ユニオン 伊藤紀子

